

長策 01170001 号
平成 30 年 1 月 17 日

各指定居宅介護支援事業所管理者 様

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局
長寿社会課高齢者生活支援室長
(公 印 省 略)

居宅介護支援の指定権限の移譲に係る平成 29 年度末及び平成 30 年度以降に
おける指定事務等について (通知)

平素より、県高齢者福祉にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、御承知のとおり、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が平
成 30 年 4 月 1 日以降、県から和歌山市を除く事業所所在地の市町村 (和歌山市は既に移譲
済み。)へ移譲されます。

権限移譲に伴い、平成 29 年度末及び平成 30 年度以降の居宅介護支援に係る指定事務等
については、下記のとおり取り扱うこととしますので、ご了承ください。

なお、当該事務の取扱いについては、和歌山市を除く市町村と協議済みであることを申
し添えます。

記

1 新規申請

指定年月日	申請期日	申請先
平成 30 年 4 月 1 日	平成 30 年 3 月 5 日 (月)	事業所所在地を管轄する振興局
平成 30 年 5 月 1 日以降	事業所所在地の市町村へ要確認	事業所所在地の市町村

2 更新申請

指定更新日	申請期日	申請先
平成 30 年 4 月 30 日	平成 30 年 1 月 15 日 (月) ※	事業所所在地を管轄する振興局
平成 30 年 5 月 1 日以降	事業所所在地の市町村へ要確認	事業所所在地の市町村

※対象となる事業所には既に通知済み

(裏面へ続く)

3 変更届・再開届

届出日	届出先	備考
平成 30 年 3 月 31 日	事業所所在地を管轄する振興局	事由発生效后 10 日以内
平成 30 年 4 月 1 日以降	事業所所在地の市町村	

4 休止届・廃止届

届出日	届出先	備考
平成 30 年 3 月 31 日	事業所所在地を管轄する振興局	休業止の日の 1 月前まで
平成 30 年 4 月 1 日以降	事業所所在地の市町村	

5 加算 (届出が必要なもの)

適用	届出日	届出先
平成 30 年 4 月 (介護報酬改定に関する届出を除く。)	平成 30 年 3 月 15 日 (木) ~平成 30 年 3 月 15 日 (木)	事業所所在地を管轄する振興局
平成 30 年 4 月 (介護報酬改定に関する届出)	事業所所在地の市町村に 要確認	事業所所在地の市町村
平成 30 年 5 月		

6 その他

- ・ 県 (事業所所在地を管轄する振興局) へ提出する申請書、届出及びその他の関係書類は、県ホームページ「きのくに介護 de ネット」に掲載している様式等を活用してください。
(市町村へ提出する様式については、提出先の市町村に確認してください。)
- ・ 新規申請及び更新申請における指定 (更新) 日が平成 30 年 5 月 1 日以降の申請で、申請日が平成 30 年 3 月 31 日以前となる場合の届出先については、下記担当までお問い合わせください。
- ・ 特定事業所集中減算に係る平成 29 年度後期の届出については、平成 30 年 3 月 15 日 (木) までに県 (事業所所在地を管轄する振興局) へ提出してください (別途通知予定)。
- ・ 厚生労働省からの通知等により、取扱いが変更となる場合は、「きのくに介護 de ネット」等でお知らせします。

別紙 2

田辺市ホームページは、メンテナンスのため平成30年3月17日（土）午前8時から午後2時まで停止いたします。

観光

産業

まちづくり

暮らし

健康

田辺市HOME > やすらぎ対策課

やすらぎ対策課

更新情報

2018-02-21	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出について
2018-02-13	「田辺市長寿プラン2018（素案）」に対するご意見をお聞かせください
2018-02-07	老人クラブについて
2018-02-02	高齢福祉系の教室のご案内
2017-12-07	介護予防・日常生活支援事業について
2017-12-07	総合事業に関する指定更新手続きについて
2017-04-27	高齢者福祉計画策定委員会の一般公募委員の募集結果について
2017-04-12	高齢福祉・介護保険等についての相談は
2017-03-02	高齢者向け配食サービス事業者の募集について
2016-08-25	田辺市地域密着型サービス事業者の公募結果について
2016-07-28	田辺市地域密着型サービス事業者の公募について（平成28年度整備予定分）
2016-06-24	福祉定住促進モデル事業（ハートの雇用事業）U・I・Jターン希望者募集
2016-04-01	老人憩いの家「松風荘・やすらぎ荘」の指定管理者の指定について
2016-02-03	マイナンバー制度に伴う介護保険各種申請書等の変更について

お知らせ

[地域密着型サービスに係る各種申請・届出等（事業者向け）](#)

[介護予防・日常生活支援総合事業について](#)

[居宅介護支援、介護予防支援、地域密着型サービス及び予防訪問介護相当サービス、予防通所介護](#)

田辺市ホームページは、メンテナンスのため 平成30年3月17日（土）午前8時から午後2時まで停止いたします。

- 紹介
- 健康
- まちづくり
- 暮らし
- 福祉・福祉
- 子育て
- 教育・文化
- 防災・消防
- 事業者の方

[田辺市HOME](#) > [やすらぎ対策課](#)

やすらぎ対策課 [> やすらぎ対策課](#)

更新情報	やすらぎ対策課目次
<p>2018-02-21 介護予防・日常生活支援総合事業費算正に係る体罰等に関する届出について</p> <p>2018-02-13 「田辺市介護予防・日常生活支援総合事業費算正に関する届出」について</p> <p>2018-02-07 老人クラブについて</p> <p>2018-02-02 高齢福祉の概要のご案内</p> <p>2017-12-07 介護予防・日常生活支援事業について</p> <p>2017-12-07 総合事業に創設する介護予防・日常生活支援事業について</p> <p>2017-04-27 高齢福祉推進委員会について</p> <p>2017-04-12 福祉施設・介護保険等についての概観</p> <p>2017-03-02 新設された「介護予防・日常生活支援事業」について</p> <p>2016-08-25 田辺市高齢福祉サービス推進協議会について</p> <p>2016-07-28 田辺市高齢福祉サービス推進協議会の設置について（外部リンク先）</p> <p>2016-06-24 福祉在宅介護モデル事業（ハートの雇用事業）U・I・J ターン待望書</p> <p>2016-04-01 老人福祉計画「田辺市・田辺市域」の概要について</p> <p>2016-02-03 マイナンバー制度に伴う介護保険各届出等の変更について</p>	<p>田辺市高齢プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田辺市高齢プラン2015（田辺市高齢福祉推進計画） ・田辺市高齢プラン2016（田辺市高齢福祉推進計画） <p>福祉在宅介護モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉在宅介護モデル事業（ハートの雇用事業）U・I・J ターン待望書 <p>高齢福祉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の福祉サービスについて ・高齢者の福祉サービスについて ・老人クラブについて ・田辺市老人ホームの概要について <p>公の施設の高齢福祉サービスの提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム（施設）について ・老人ホーム（施設）について <p>介護保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の加入について ・介護保険の加入について ・介護保険の加入について

お知らせ

- ・ [地域型サービスに係る各種申請・届出等（事業者向け）](#)
- ・ [介護予防・日常生活支援総合事業について](#)
- ・ [介護予防・日常生活支援総合事業費算正に係る体罰等に関する届出](#)
- ・ [介護予防・日常生活支援総合事業費算正に関する届出](#)
- ・ [介護予防・日常生活支援総合事業費算正に関する届出](#)

田辺市ホームページは、メンテナンスのため 平成30年3月17日（土）午前8時から午後2時まで停止いたします。

観光 | 産業 | まちづくり | 暮らし

田辺市HOME > やすらぎ対策課 > 介護保険 [やすらぎ対策課] > 介護サービス事業所に係:

介護サービス事業所に係る各種申請・届出等

- 1. 新規指定（許可）申請
- 2. 指定（許可）更新申請
- 3. 変更・廃止・休止・再開・指定辞退に関する届出
- 4. 介護給付費決定に係る体制等に関する届出
- 5. 各種申請・届出書類等様式集
- 6. 各サービスに係る付帯
- 7. 介護給付費算定に係る届出等様式集
- 8. 介護職員処遇改善加算の届出について
- 9. 業務管理体制に関する届出
- 10. 地域密着型通所介護の指定サービスに係る届出
- 11. 事故報告書

このページに関するお問合せ先

田辺市 やすらぎ対策課 介護保険係 お問い合わせフォーム
〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号 TEL 0739-26-4931 FAX0739-25-3994

サイトマップ | プライバシーについて | 著作権・リンクについて
お問い合わせ | 免責事項 |

田辺市ホームページは、メンテナンスのため 平成30年3月17日（土）午前8時から午後2時まで停止いたします。

観光 | 産業 | まちづくり | 暮らし | 健康・福祉

田辺市HOME > やすらぎ対策課 > 介護予防・日常生活支援事業について

介護予防・日常生活支援事業について

田辺市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業の指定について

田辺市介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の実施に伴い、田辺市の被保険者（要支援者及び事業対象者）には、田辺市の指定を受ける必要があります。

指定申請について（提出期限）

総合事業の指定申請の提出締め切りは、指定予定日の前々月の末日（末日が土日祝日の場合は、直近の期日）となり、原則として日の場合、8月31日が提出締め切り

新規の指定について

指定更新については（別ページに進みます）

指定事業者の変更、廃止、休止及び再開について（別ページに進みます）

介護職員処遇改善加算の届出手続きについて（別ページに進みます）

提出郵致

2部（1部は事業所の控えとしてお返しします。）

申請方法

所定の様式に必要書類を添付してやすらぎ対策課高齢福祉係に提出してください

指定の有効期間について

介護保険事業所は6年毎に指定の変更が必要です。ただし、訪問介護相当サービス、訪問型乗降介助サービス（訪問型サービス）、同様のサービスと一体的に事業を実施する場合には限り、指定有効期限を短縮し、一体的に事業を実施する同種の指定済みサービスと

質 問 票

田辺市やすらぎ対策課 あて

FAX:0739-25-3994

(送信状不要)

事業所名 _____

TEL _____

FAX _____

担当者名 _____

【サービスの種類】

【質問内容】

質問票については、田辺市やすらぎ対策課ホームページに掲載しています。

<http://www.city.tanabe.lg.jp/yasuragi/index.html>

田辺圏域市町による介護保険事業者等の指定、指導等に
関する事務の共同処理に伴う説明会に関する質問票

田辺市やすらぎ対策課 へ
FAX:0739-25-3994
(送信状不要)

事業所名 _____

T E L _____

F A X _____

担当者名 _____

【サービスの種類】

【質問内容】